

練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会（第4回）議事要旨

■日 時 平成24年1月19日午後6時30分～午後8時30分

■場 所 練馬区役所 本庁舎19階 1902会議室

■出席者 (委員) 14名

(事務局) 生涯学習部長、スポーツ振興課長

施設計画担当係長、同係職員1名

総合体育館館長、総合体育館副館長

(委託事業者) 三菱総合研究所(以降、MRI) 5名

松田平田設計(以降、MHS) 2名

■欠席者 座長、(委員) 1名

■傍聴者 4名

■案 件 1 開 会

2 議 事

(1) 練馬区立総合体育館改築基本計画(素案)について(資料2～3)

3 その他の

4 閉 会

■配布資料 資料1 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会(第3回)議事要旨

資料2 練馬区立総合体育館改築基本計画 素案(案)

資料3 ゾーニング比較表

案件1. 開会

■事務局：本日は座長が急用で欠席のため、副座長に議事を進行していただく。

■副座長：これまでの議論により練馬区立総合体育館改築基本計画の骨子が固まってきた。

素案(案)として提示するので、活発にご議論していただきたい。

案件2. 議事

(1) 練馬区立総合体育館改築基本計画(素案)について

資料2 練馬区立総合体育館改築基本計画 素案(案)

資料3 ゾーニング比較表

(説明者：事務局)

- 座長：それでは各委員からの意見をお願いしたい。
- 委員：B-2-3 のゾーニングでは東側にスペースが空いており、その分西側の住宅地区に近くなっている。もう少し東側に寄せられたら良いと思うがいかがか。
- 事務局：1階にメインアリーナを設置しており、これ以上西側によせるとメインアリーナが高さ制限に引っ掛かってしまう。B-2、B-2-2 に比べると確かに西側スペースが減っているが、物資輸送拠点とするためメインアリーナを1階に配置するという防災機能の面や、使いやすさを考慮した諸室配置などを総合的に考慮した結果である。
- 委員：高さ制限との関係を見ると、サブアリーナはもう少し高く出来るのではないか。
- 事務局：サブアリーナの主な用途は練習やウォーミングアップであり、空調負荷も考慮すると必要以上に高くすべきではないと考えている。
- 委員：P40 のコート利用例にあるテニスコートは、硬式テニスを想定しているのか。
- 事務局：その通りである。またテニスの場合、硬式と軟式でコートの規格は同じである。
- 委員：バドミントンコートについては、現在と同じ8面しか取れないのか。アリーナ自体の面積は広くなるので、もう少し多くの面を取れるのではないか。
- 事務局：コート間隔を3m取り、現在よりも余裕を持たせている。現在のように2mのコート間隔にすると12面分が取れる。
- 副座長：間隔を取ることで安全に競技できるように配慮したものであろう。
- 委員：コート利用例は公式戦を想定した例であり、練習時にはもう少し多くコートを取れるということで良いのではないか。
- 副座長：例えばバレーボールやバドミントンなどは支柱用の穴が設置されているが、公式用と練習用の両方を設置出来るのか。
- 事務局：可能であるが、蓋があるとは言え支柱用の穴は競技の支障となる可能性がある。その点を考慮するとあまり多く作らない方が良いと思う。
- 委員：サブアリーナが新設される予定なので、メインアリーナについては公式用のコートで整備する方が良いのではないか。
- 委員：競技用のラインは複数の種目のものを引いておくのか。愛知か富山と記憶しているが、利用種目のラインだけが瞬時に表示されるシステムの体育館を見たことがある。そのようなシステムは採用できないのか。
- 事務局：一般的には、利用の多い3～4種目のラインだけを引いておく場合が多い。そして大会時には、床と同じ色のテープで不要なラインを消して大会を行う。後段のシステムについては、聞いたことがなく分からぬ。
- 副座長：おそらくかなりのコストがかかるシステムであろうが、事務局で該当するシス

テムについての情報収集をお願いしたい。

- 委 員：飲食スペースについて、60席程度の席数と自動販売機の設置で決定なのか。
- 事務局：具体的に実施計画が進む中で変更する可能性はあるが、最低限の目安として記載している。
- 副座長：ユニバーサルデザインという観点でのご意見はないか。
- 委 員：障害者の方に異性の介助者が付く場合も多い。そうした時、更衣をどこで行うかなどの問題がある。そういったケースへの対応も考えるべきであろう。しかし一方で、「専用スペースを作ったがあまり利用されない」という話も聞くので、双方を踏まえて検討する必要がある。
- 副座長：例えば、会議室を障害者の方のスペースとして供用する方法はいかがか。
- 委 員：間口の広さや段差に問題がなければその方法も良いと思うが、「会議室をお使いください」と言われる方の気持ちについて考慮する必要がある。
- 委 員：アリーナについて、複数の種目が同時利用できようなセパレート利用はできるのか。間仕切り等でセパレート利用ができる場合、コートと間仕切りとの距離などについても考慮してコートの配置を行う必要があるのではないか。
- 事務局：基本計画ではそこまで踏み込まないが、設計レベルではそういった点を考慮することになる。
- 委 員：大会によっては、出場選手が控室に入ることができず、外で待機していることがある。控室の規模は適正なのか。
- 副座長：参加者の多い大会では控え室が足りないことはあるだろう。その場合は、観客席やサブアリーナ、会議室などを使うといった方法がある。
- 委 員：駐輪場について、南と北でそれぞれ何台ずつが収容できる想定なのか。
- 事務局：北と南それぞれで200台ずつの想定である。
- 副座長：現在はどのくらいの台数が駐輪できるのか。
- 事務局：園庭なども使えば400台であり、今回の想定と同一台数である。
- 委 員：体育館の入口は北側には設けない想定なのか。前回も言ったが、南側だけであると北側駐輪場から距離がある。
- 事務局：避難等での北側からの出入りは考えているが、セキュリティの問題もあるため受付を設置する南側のみを出入り口として想定している。ただし実際の運営にあたっては、管理者による工夫により北側からの出入りが行われる可能性はあるだろう。
- 委 員：南側のオープンスペースに建物を建てるることは考えられないのか。
- 事務局：建設コストなどを考えても、今回は南側には建てない想定である。ただし、よ

り詳しい設計段階で検討されることは有り得ると思う。

■委 員：現在あるロビースペースはないのか。

■事務局：1階の南西側にロビースペースを想定している。

■委 員：事業方式について、P49で方式3のデメリットとして「供用開始が遅くなる」と記載してあるが、どのくらい遅くなるのか。また、平和台体育館の場合はどのくらい時間がかかったのか。

■事務局：平和台体育館で平成24年度より導入する制度は、民間事業者が管理運営を行う指定管理者制度であり、方式3とは異なるものである。指定管理者の選定までは、ほぼ1年間かかったが、新総合体育館での方式3は建設等も含めて民間事業者が事業を行う方針であるため、事業者の選定にも指定管理者制度より長い期間がかかると考えられる。

■委 員：方式2は指定管理者制度を取り入れる方式であるが、平和台体育館などでの実際の効果を見たうえで判断するのでは遅いのか。

■事務局：既に中村南スポーツ交流センターで指定管理者制度を導入しているので、その効果を見ながら、平成24年度に事業方式を検討していく考えである。

■副座長：平成24年度に事業方式を検討する際には、練馬区内の事例だけではなく、他の自治体の事例なども踏まえながら検討していくことになるだろう。

■委 員：具体的なスケジュールが区民に公表されるのはいつ頃になるのか。

■事務局：まず来年度に事業方式が決まったら公表する。それ以降も適宜スケジュールを公表していく予定である。

■委 員：近隣の区民や体育館を利用している区民は工事による影響を大きく受けるので、早めの情報を求めてくるだろう。また、防災拠点としての位置付けに関する区民の意見を聞く機会はないのか。

■事務局：具体的な工事のスケジュールが見えた段階で住民説明会を行っていく。防災拠点としての位置付けについては地域防災計画に準じていくことになるが、そちらの計画策定期間で区民の意見を聞いていく経緯がある。

■委 員：避難所として使うとなると、空調が必要である。現在はないが整備するのか。

■事務局：空調は整備する予定である。

■委 員：地域防災計画において総合体育館は避難拠点として位置づけられていないので、避難時については考えなくとも良いと思う。

■委 員：来年度に実施方針、事業方式検討とあるが、そこでも今回のような懇談会は開かれるのか。

■事務局：コスト等が主な焦点になるので、懇談会は想定していない。だが、情報につい

ては広く区民に公表していく。

- 副座長：実施方針や事業方式検討は、今回の基本計画のように多様な意見が出る段階ではないため、懇談会は想定していないのだと思われる。
- 委 員：現在、区立体育館それぞれに SSC あるが、総合体育館の改築にあたって SSC をどのように考えているのか。
- 事務局：現在の総合体育館にも SSC があり活動していただいているので、改築にあたって大きく何かが変わることはないと考えている。
- 委 員：SSC がもっと自由に事業ができるような体制が作れたら良いと考えている。そのような方向に SSC が発展していくけるようなことは考えているのか。
- 事務局：現在も更なる SSC の発展、スポーツ文化の醸成に取り組んでいるので、同様に進めていく考えである。
- 委 員：以前、区内の体育館に連絡した際にまったく応答がなかつたことがある。そのようなことがないような改善をして欲しい。
- 副座長：事業方式がどうなるかはわからないが、今回の基本計画で管理運営等のソフト面を充実させていくことを方針として記載している。
- 委 員：P 34 を見ると、附属諸室が現状の 2 倍の面積になるということであるが、事務・管理室などそれぞれの諸室がどのくらいの広さになるのか。
- 事務局：各諸室がそれぞれどの程度の広さになるのかについては、基本計画の段階で詳細に決められるものではない。基本設計や実施設計の段階で、そのあたりの細かな配置やそれぞれの広さについて検討されていくことになる。
- 委 員：現在、SSC の事務所のスペースが狭いので広くして欲しい。電話を 2 回線引いているが、同時に電話をするとお互いの声が邪魔をしてしまう状況である。また、現在の倉庫は物の出し入れが不便である。今回の基本計画では駐車場に近いところという記載があるので、問題は解決されると思うが、それらはいつ決まるのか。
- 副座長：細かな配置とそれぞれの広さについては来年度決める予定か。
- 事務局：事業手法が決定した後、実際に利用される方の意見を聞きながら決まっていくことになる。
- 委 員：「柔道場」「剣道場」という 2 つの諸室があるが、他の武道での使用を考えると、「武道場」という名前にした方が良いと思う。
- 事務局：様々な意見があり、今後決まっていくことになる。基本計画段階では、分かりやすさを重視した表記としている。
- 委 員：前回も話が出たが、地下に卓球場があるのは障害者の方の利用に支障はないの

か。

- 委 員：障害者の方だけでなく、他の各競技団体からもいろいろな意見が出ている。行政側で、意見を聞く場を良いタイミングで設けて欲しい。
- 委 員：障害者の方の対応のためにスロープや手すりなどが付いているものの、ただ付けているだけで実際には使いづらい施設が多くある。設置する場所などを少し変えるだけで、使い勝手が良くなる。色々な事例を参考にするとと思うが、本当に使いやすい施設の事例を参考とすべきである。また、障害者の方の意見を聞く場も設けてほしい。
- 副座長：利用者から意見を聴取する機会を設けて欲しいとの要望が多数出ている。P.50 の「実現に向けた今後の検討事項」にその点を反映していただきたい。
- 意 員：P.32 の 25mプールのデメリットに「大規模の大会開催に向かない」とあるが、それに加え「増加している競技志向の方にとって、練習する場にならない」ことを付け加えてほしい。
- 副座長：各競技団体から様々な意見がある。個別の競技の事情について、今回の基本計画段階でどこまで踏み込んで記載するについては、全体のバランスも考慮して事務局で判断していただきたい。
- 事務局：パブリックコメントの意見を踏まえて再度修正していくことになるので、その過程で検討し、判断したい。
- 委 員：月末に総合体育館で大学の器械体操部にデモンストレーションをしていただく予定があり使う器具を探したが、まったくない状況である。中核となる総合体育館でそのようなことが無いように、新しい体育館では器具の充実もして欲しい。

案件3. その他

- 事務局：4回に亘る懇談会において、委員の皆様から数多くの貴重なご意見を頂き、感謝を申し上げる。今後の策定までのスケジュールであるが、今回の素案（案）は概ね了承していただいたので、必要箇所の修正を加えた後、来週の区議会で素案報告を行う。また、区民意見反映制度（パブリックコメント）を2月1日から2月20日まで実施する。そこで集まった意見を踏まえて再検討し、再び区議会に報告をし、その後内部決定を経て3月中の策定を目指していく予定である。3月の懇談会では基本計画案としてまとめたものを提示する。開催日については、本日ご欠席された座長のスケジュールも確認し、事務局で調整したい。

案件4. 閉会

以上